

議長

次に、質問順位4番 5番議員 上田丈二君。

議長

上田丈二君。

上田議員

通告に従いまして質問をさせていただきます。

通告では2つの質問を出しておりましたが、2番目の質問の「同居家族が居る場合における訪問介護サービス等の生活援助等の取扱いについて」は担当課長より説明を受けて、理解を致しましたので、取り下げをさせていただきます。宜しくお願い致します。

それでは、小瀬川沿いの大和橋から2号線にかけての町道、中開沖新開線の拡張整備について質問いたします。

和木町は山口県の県境にあり町内を2号線が通っており、岩国市、大竹市や広島に行くのにとっても便利な場所にあります。

県道が通っており、近年関ヶトンネルが開通し、岩国市へ行くのに大変便利になりましたが、北中山岩国線の車両の交通量が増えています。

この県道135号線、北中山岩国線ですが、関ヶ浜から日本製紙入り口までが狭くなり、カーブが連続していることで、運転に気を使う場所となっています。町民の方からも道路拡張の要望が強い場所となっています。

現在、道路拡張の計画があり、山側の地質を調査をされていると聞いています。この北中山岩国線の道路拡張の計画で分かる範囲で結構ですので教えていただけたらと思います。

議長

山下都市建設課長。

山下都市
建設課長

山口県が実施しております県道北中山岩国線の道路整備事業、松ヶ枝橋交差点付近から上流部にかけての道路拡幅事業についてでございますが、現在、測量設計及び地質調査業務を行っており、今後も継続して業務が実施される予定でございます。

議 長	上田丈二君。
上 田 議 員	今まだ地質調査の段階で、計画の全貌はわからないということでしょうか。
議 長	山下都市建設課長。
山 下 都 市 建 設 課 長	はい、おっしゃるとおりでございます。
上 田 議 員	はい、理解いたしました。
議 長	上田丈二君。
上 田 議 員	理解をいたしました。 この県道135号線ですが、八幡宮のT字路から先で交差する町道の宮ノ下中開線で途中に県道を一部挟んで、郵便局からの県道と交差するT字路から先へ2号線に向かう町道が中開新開線と聞いております。 この中開新開線は、T字路から先が急に狭くなっており、そのまま直線して2号線に抜けようとするすると反対車線から車がいると待ち受け線で待つようになっています。 さらにこのT字路は、見通しが3方向どれもが悪い場所になっています。 現状でこのような状況ですから、135号線の道路が拡張されると交通量が増えると予想ができます。安全面や交通の利便性を考えてもこの2号線までの間の道路の拡張が必要だと思います。 町民の皆さんからも拡張の要望が出されていると聞いていますが、この中開新開線の拡張整備の計画はされているのでしょうか伺います。

議長

山下都市建設課長。

山下都市
建設課長

議員がおっしゃいます中開沖新開線、郵便局方面から小瀬川に突き当たって右折するところなんですけど、確かに幅員の方が狭くなってる状況でございます。この路線につきましてはですね、以前にも検討の方は行ったところございますが、用地の確保が容易ではない、あと多額の事業費が見込まれるということからですね、平成28年度に、与三野地の踏切より国道側に待避所を設置しております。翌平成29年度には、看板及び区画線の設置を実施したところでございます。

この対策によりまして、通行の利便性は確保されているものと考えております。

尚、河川側への拡張につきましては、河川断面を阻害することから占用許可が得られませんので、実施することはできない状況ですので、ご理解をいただきたいと思います。

議長

上田丈二君。

上田議員

今理由を伺いますと、川側に向けての工事は国の許可が下りないということで難しい、で町側の方に住宅を拡張するしかないと思いますけれども、その場合だと土地の買い上げ等で非常に難しく困難であるということで理解してもよろしいですか。

まあその場合ですね、困難な場合というのでしたら車両が増えた場合に安全を確保する手段として、他の通行制限等で対処をするということになるのでしょうか伺います。

議長

山下都市建設課長。

山下都市
建設課長

議員が先程からおっしゃっておる県道の北中山線の拡張整備拡張事業が終わったあと交通量が増えた場合どうなるかということなんですけれども、関々バイパス方面から言いますと関々バイパスから国道2号線の方、岩国方面に進行する場合

令和5年第1回(3月)定例会

ですけれども、関々バイパスから宮ノ下交差点、ご存知でしょうか、宮ノ下交差点を右折して役場前の県道を通ってあげばの橋を通っての2号線への接続というのが優先道路となっておりますので、そちらの方に交通を誘導してですね、通過交通はそちらを通っていただくということで町道への進入をある程度抑制できるものと考えております。

議長 上田丈二君。

上田議員 今課長がおっしゃったことはよく分かっております。主な道路ってというのが県道沿いで、役場前を通る道路が主道であってそのまま135号線が直進する道路は生活道路で抜け道みたいな感じ、形になっているというのは理解しているんですけど、それでも朝とか夕方とかですね、やはり交通量が増えてくればそれだけ車両の通行の度合いが頻繁になりますので、あそこ狭くなっておりますので、危険性が増すのではないかと、今でも危ない状態ですから、そういった危険性で車両の通行が多くなれば通行の制限とかそういう必要が出て来るのではないかなと思ってお聞きしたんですけれども。通行が多くなってきた場合はどうするかお考えがあるのかをもう一度お聞きしたいと思うんですけど。

議長 山下都市建設課長。

山下都市建設課長 その通行量が増えた時の対応ですけれども、極力県道への誘導、県にも働きかけてしていただくとかですね、今の状況、拡幅についてはちょっともうかなりのハードル、まあ議員がおっしゃいましたように立ち退きですとか用地買収もかかります。

途中にJRの踏切もありますのでそちらの拡幅等々ですね、非常に困難な状況であることをご理解いただければと思います。

議 長

上田丈二君。

上 田 議 員

理解いたしました。

以前はですね、栄橋から川側へ入ることはできなかったんですけど、今できるようになっておりますのでね、そういった意味で前のような交通規制が必要になってくるのではないかと考えた訳ですけれども、はい理解いたしました。

最後に町内の町道の整備等については、町の財政では難しい工事とかもあると思いますけれども、この町道に対しての整備とかそういったものに対しての国や県等からの補助を受けることは出来るのでしょうか伺いたいと思います。

議 長

山下都市建設課長。

山 下 都 市
建 設 課 長

道路整備についての補助金ということですが、町内の道路全てですけれども、道路改良事業につきましては、社会資本整備総合交付金といったような通常の補助金を活用することは可能です。その他の特別財源を充てることも出来ると思うんですけど、補助金の活用自体は可能でございます。

議 長

上田丈二君。

上 田 議 員

はい、理解いたしました。

道路を作るには、災害、環境等の要素が加わり簡単ではないことが良く分かりました。

今後も補助金等を活用して安全な道路の整備を宜しく願いしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

議 長

再質問はありませんか。

上 田 議 員

ありません。

令和5年第1回(3月)定例会

議

長

再質問がないようですので、以上で上田丈二君の一般質問を終わります。

議

長

ここでしばらく休憩をいたします。

休 憩 1 0 時 1 0 分

再 開 1 0 時 3 0 分